

青森県における災害支援ナースの派遣に関する事務取扱要領

青森県における災害支援ナースの派遣に関する協定(以下「派遣協定」という。)第12条及び青森県における災害支援ナースの派遣調整実務に関する協定(以下「派遣調整協定」という。)第3条に基づく、災害時及び新興感染症発生時・まん延時の青森県における災害支援ナースの派遣に関する事務の取扱いは、次のとおりとする。

(災害支援ナースの派遣調整依頼)

第1条 青森県(以下「甲」という。)が派遣調整協定第3条1項の規定により、公益社団法人青森県看護協会(以下「乙」という。)に対し、災害支援ナースの派遣調整を依頼するときは、「災害支援ナース派遣調整依頼書」(第1号様式)を、調整依頼内容を変更するときは「災害支援ナース派遣調整変更依頼書」(第1号様式の2)を乙に提出するものとする。ただし、緊急を要するときは口頭により行い、文書の提出はその後において行うことができるものとする。

(災害支援ナース派遣調整)

第2条 乙は、甲から派遣調整協定第3条1項の規定により災害支援ナースの派遣調整依頼があったときは、同条第2項の規定により災害支援ナース所属医療機関等(以下「丙」という。)に対し、「派遣可能災害支援ナース名簿提出依頼書」(第2号様式)により災害支援ナースの名簿の提出を依頼するものとする。

2 乙は、甲から災害支援ナースの派遣調整変更依頼があったときは、丙に対し、「派遣可能災害支援ナース名簿変更提出依頼書」(第2号様式の2)により災害支援ナースの名簿の変更を依頼するものとする。

(派遣可能災害支援ナース名簿)

第3条 丙は、前条第1項により乙から災害支援ナースの名簿の提出依頼があったときは、「派遣可能災害支援ナース名簿」(第3号様式)を乙に提出するものとする。

2 丙は、前条第2項により災害支援ナースの名簿の変更依頼があったときは、「派遣可能災害支援ナース名簿(変更)」(第3号様式の2)を乙に提出するものとする。

(派遣可能災害支援ナース一覧)

第4条 乙は、丙から提出された「派遣可能災害支援ナース名簿」(第3号様式)を取りまとめ、「派遣可能災害支援ナース一覧」(第4号様式)を作成して甲に提出するものとする。

(災害支援ナースの派遣要請)

第5条 甲は、派遣協定第2条第1項の規定により、丙に対し、災害支援ナースの派遣を要請するときは、「災害支援ナース派遣要請書」(第5号様式)を、要請内容を変更するときは、「災害支援ナース派遣変更要請書」(第5号様式の2)を丙に提出するものとする。た

だし、緊急を要するときは口頭により行い、文書の提出はその後において行うことができるものとする。

- 2 甲及び乙は、丙に対し、現地の被災状況、宿泊可能場所等について情報提供する。
- 3 乙は、丙が派遣した災害支援ナースに対する連絡調整及び安否確認を行う。

(災害支援ナース活動の報告)

第6条 丙が、派遣協定第2条第1項の規定により派遣した災害支援ナースは、日々の災害派遣活動の状況、安否等について、定期的に乙に報告するものとする。ただし、緊急時は乙の求めに応じて報告するものとする。

- 2 丙が、派遣協定第2条第1項の規定により災害支援ナースを派遣したときは、災害支援ナース活動終了後速やかに、災害支援ナースごとの「災害支援ナース活動報告書」(第6号様式)を乙に提出するものとする。ただし、災害支援ナースの活動中であっても、乙から報告の求めがあったときは直ちに乙に報告するものとする。

(事故報告)

第7条 丙は、派遣協定第4条1項に基づく災害支援ナース活動において、災害支援ナースが負傷し、疾病にかかり、又は死亡したときは、「事故報告書」(第7号様式)により、速やかに乙に報告するものとする。ただし、緊急を要するときは口頭により行い、文書の提出はその後において行うことができるものとする。

(費用弁償の請求)

第8条 派遣協定第9条各号に規定する費用については、丙が「費用弁償請求書」(第8号様式)及び「費用弁償額請求明細書」(第8号様式の2)により、甲に請求するものとする。

- 2 派遣協定第11条第1項に規定する損害補償費については、丙が「損害補償費支給申請書」(第9号様式)により、甲に請求するものとする。
- 3 派遣調整協定第4条2項に規定する災害支援ナース派遣調整実務実施に要する経費については、乙が「災害支援ナース派遣調整実務経費請求書(第10号様式)及び「災害支援ナース派遣調整実務経費明細書」(第10号様式の2)により、甲に請求するものとする。

(支払)

第9条 甲は、前条の規定により請求を受けたときは、関係書類を確認の上、速やかに乙及び丙に支払うものとする。

(活動終了通知)

第10条 甲は、災害支援ナースの派遣調整等を終了するときは、「災害支援ナース派遣調整等終了通知」(第11号様式)を乙に提出するものとする。

- 2 甲は、災害支援ナースの派遣要請を終了するときは、「災害支援ナース派遣要請終了通知」(第12号様式)を丙に提出するものとする。